

平成 19 年 第 1 回

高森町議会臨時会会議録

平成 19 年 1 月 12 日 開会



高 森 町 議 会

1 月 1 2 日 (金)

平成19年第1回高森町議会臨時会（第1号）

平成19年1月12日
午後4時00分開会
於 議 場

1. 議事日程

開会（開議）宣告

日程第1 会議録署名議員の指名について

3番 山室 克尋君

4番 山村 將護君

日程第2 会期の決定について

(1) 会 期（1日間）

自 平成19年1月12日

至 平成19年1月12日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
1月12日（金）	本会議	

日程第3 意見案第1号 養豚場建設に係る事業認定の早期決定を求める意見書について

日程第4 議案74号 土地改良事業の施行について（継続審査事件）

2. 出席議員は次のとおりである。(13名)

1 番	宇藤敬君	2 番	白石博昭君
3 番	山室克尋君	4 番	山村將護君
5 番	甲斐直三君	6 番	野中謙三君
8 番	甲斐廣國君	9 番	後藤和昭君
10 番	甲斐正一君	11 番	相馬俊行君
12 番	三森義高君	13 番	佐伯金也君
14 番	後藤英範君		

3. 欠席議員は次のとおりである。(1名)

7 番 本田生一君

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名(21名)

町長	藤本正一君	助役	阿南哲也君
収入役	芹口誓彰君	教育長	渡辺哲郎君
総務課長	岩下健治君	企画財政課長	村上源喜君
商工観光課長	岩下昭久君	住民生活課長	瀬井公吉郎君
保健福祉課長	佐伯秀和君	税務課長	甲斐末久君
農林振興課長	岩下光広君	建設課長	色見隆夫君
水資源対策課長	後藤秀希君	草部出張所長	岩下生人君
野尻出張所長	桐原一紀君	収入役室長	佐伯実範君
教育委員会事務局長	杉田則秋君	オーガニックアグリ センター長	廣木富八君
企画財政審議員	甲斐敏文君	総務課長補佐	古澤建生君
企画財政課長補佐	後藤正三君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名(2名)

議会事務局長 長尾和博君 議会事務局次長 古庄良一君

開会 午後4時00分

-----○-----

○議長（相馬俊行君） 皆さん、こんにちは。全員協議会の協議がしばらくかかりまして開会の時間が遅くなりましたことをまずもってお詫び申し上げます。

会議に先立ち、町長のご挨拶をお願いします。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 皆さん、明けましておめでとうございます。

また本日は、平成19年第1回高森町議会臨時会が開かれるに当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、輝かしい希望に満ち溢れた新春を健やかにお迎えのことと心からお喜びを申し上げます。旧年中は町政のさまざまな分野にわたりまして、議会の皆様の温かいご理解とご協力をいただき、大変ありがとうございました。ここに新春を向かえ高森町の一層の躍進をきしてまいりたいと心を新たにいたしているところでもございます。

さて、現在19年度の骨格予算の編成を行っておりますが、大変厳しい状況下の編成作業となっております。しかしながらこれを乗り切り、本町の一層の発展と町民生活の向上に今後とも精一杯の努力を傾注してまいり所存でございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。本年も変わらぬご理解とご協力をお願いを申し上げますとともに、皆様方にとって幸せ多い年になりますよう心からお祈りを申し上げ挨拶といたします。よろしくお願いをいたします。

-----○-----

○議長（相馬俊行君） どうもありがとうございました。

ただいまから平成19年第1回高森町議会臨時会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

7番、本田生一君からは欠席届が提出されておりますので、報告をしておきます。

-----○-----

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（相馬俊行君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、3番 山室克尋君、4番、山村將護君を指名します。

-----○-----

日程第2 会期の決定

○議長（相馬俊行君） 日程第2 会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会は、本日1月12日の1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定しました。

-----○-----

日程第3 意見案第1号 養豚場建設に係る事業認定の早期決定を求める意見書について

○議長（相馬俊行君） 日程第3 意見案第1号、養豚場建設に係る事業認定の早期決定を求める意見書についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。提出者を代表いたしまして、13番、佐伯金也君。

○13番（佐伯金也君） 皆さん改めまして、新年明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願いをいたします。

養豚場建設に係る事業認定の早期決定を求める意見書についての趣旨説明をいたします。

皆さんご存じのとおり当高森町は、第一基幹産業が農業であるということ皆さんご承知のとおりであると思います。現在この日本の産業形態は大都市圏を主体とする工業用の自動車産業またIT産業、そして山間地または地方を中心とする農業生産地に大きく2つに分かれておると私は考えております。その上で、現在は皆さん方税込等でもご存じであると思いますけれども、大都市圏においては源泉所得税または法人事業税、各工業製品軒並み堅調でございます関係でどんどん税金が上がっており、自治体においても俗にいう勝ち組と負け組ができつつある現状であると思っております。その中でこの阿蘇国立公園に属する高森町が今後自治体として住民に対して、行政サービスを遂行していくためにはどのような活動をしていくべきか、またそれに対して議会もどのような活動をしていくべきかということが大きな課題になってくると私は思っております。その中で先般平成16年12月に宮崎県の養豚業者の方から高森町に養豚場の建設をしたいというお話がありました。それに対しまして、当高森町議会においても建設経済常任委員会とまたそれに関する議員の方、7名で岡山県の先進的な養豚施設の視察に行った次第でございます。そ

の際にその養豚施設の内容、設備について皆さん方は本当に驚きの声を発していらっしゃいました。旧来の養豚施設であれば、皆さん方が思われているとおり臭いの問題、汚水の問題、それぞれその地域に対する迷惑な施設としての意識がございましたが、その施設においては一切そのような声になされておらず、今後こういう施設であれば高森町においても基幹産業の一役を担っていただけるのではないかとというふうな声もあがった次第でございます。それを受け、現在この養豚業者の方たちも高森町山東部の方に用地をほぼ決定され、どうにか進出ができるように書類の作成また県のヒアリング等を受けられておるのが現実でございますが、なかなか既設の養豚場が行っておる飼育管理というものが、今高森町の皆さん方に対して不安を及ぼしております。それとだぶった感じで今回進出を希望される養豚場の業者に対しての声が同じように不安視という形で上がってきております。議会におきましてもやはり住民の生活、また今まで長年守ってきた高森町の環境を、それを勘案し、それを阻害する施設でなければ町の財政、住民サービスの向上という点から、また住民の雇用の場の確保という点から、この環境問題をクリアすることが可能であるならば、ぜひとも高森町に養豚場の建設をしていただきたいと思っております。そのためには、まずは補助事業申請においての町の後押し、そして議会の意思統一、県のご理解が必要であると私は考えております。地域への説明は現在建設予定地に隣接するそれぞれの野尻、草部北部祭場地区においては説明がなされておりますが、まだ流末地域においての説明はできておらないということで、伺っております。しかしながら山東部においてはやはり1年でも2年でも早く新たな産業を起業することによって、高齢化率50%を越すような各小集落を解消し、そして皆さんたちが喜んで農業生産にいそしめるように私も率先して夢のある業者に対しては門を開いてまいりたいと思います。この意見書にありますように、現在高森町においては環境協定を結ぶための条例の制定もなされておられません。この意見書の採択を契機に町においては環境協定を結ぶための環境条例の制定をお願いし、また関係各位に皆さん方に対しましては、この養豚業者の建設の事業認定について早期に決定をしていただきますように皆さん方のご協力をお願いする次第でございます。いろいろと声はあがっておりますけれども、高森町の行く末を左右する一つの私は業者ではなかろうかなあというふうに自覚をしておりますので、内容をご理解の上、皆さん方のご協力をお願いして趣旨説明といたします。

終わります。

○議長（相馬俊行君） 趣旨説明が終わりましたので、これから質疑を行ないます。質

疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

5番、甲斐直三君。

○5番（甲斐直三君） はい、5番甲斐でございます。ただいま佐伯議員さんの方から趣旨説明をお聞きしたところでございます。この大規模養豚施設の件に対しまして、私も平成16年12月に岡山の方に視察ということで行ってまいりました。それは立派な施設でございました。ところで今回の施設は草部南部地域に係ります河川の上流に設置されるということが今度業者の方から説明があったようでございます。地元の方々には説明があったようでございますけれども、やはり大規模養豚となりますと現在山東部にも1社ほどもう20年ぐらいになりますか、入っております。この施設に対します流末地域に多大な弊害があったということを聞いておりますので。岡山の施設の方も私たち見ましたけど、これもまだ建築されて長くない施設を見たわけでございます。それは立派なものでございますけれども、やはり年数が経ちますとどうしても下流の方に入ります排水等が大変懸念されるわけでございます。特にまた流末地域になりますとその河川地区の下流にとりまく土地改良区の問題等もあります。それから養魚場等もございます。付近には簡易水道に使用しております水源地もございまして、大変その流末地域の方も不安をしておるところでございます。昨年の12月27日に町ご当局と県の方にその旨を考えました反対の署名を提出させていただきまして受理されておるわけでございます。何分今趣旨説明がありましたものの、下流地域に対しますその法律等には何ら関係ないという業者の方からの説明も私の方にはあっておりますので、その分がですね、どうしても地域の方たちには納得できない不安であるということでその方で反対したわけでございます。どうかその点をお汲み取りいただきまして、この趣旨説明に対します反対を私はさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（相馬俊行君） 賛成討論ありますか。8番、甲斐廣國君。

○8番（甲斐廣國君） 8番、甲斐です。今南部地区の甲斐議員さんから反対のご意見がございました。趣旨説明につきましては、佐伯議員大変ベテランで細部にわたり説明をされたわけでございますので、あまり付け加えることもございませんが、私も地元の議員といたしまして一緒に視察をさせていただきました。そしてあの時皆行った議員が全員でこれなら野尻、草部北部地区によからうと是非これは進めにやならんというようなことで意見の一致を見たというふうに私は信じております。私

も草部北部、野尻地域を見ますと大変広大な土地がございまして、牧野それから畑地、もういたるところに遊休農地あるいは牧野の使用を取り止めて放置されたところがたくさんございます。そういうところを見ながらですね、何かないか、この地域に何か企業を持って来る事はないか、そういうことを随分考えておった最中のこういう企業の話でございました。まだ他にもですね、あの赤羽地域の裏あたりにも競馬馬を養わせてくれとか養豚をとかいろいろあっておるようですが、実現はしておりません。そういうことでこの地域がこの企業といいますか、養豚をやられる方が入ってきて、地域の農家あるいは皆さんと一緒に何とかこの地域を起こそうじゃないかと、そういう意気込みを何度も私は説明を聞きました。これなら我々の地域におろしても本当に少しでもこの地域が活性する方向に進むんじゃないかとそういう気持ちで今地域の皆さんとこの企業を是非誘致してほしいという希望に沿ってですね、説明会なり地域の皆さんと膝をつき合わせて話を進めておるところでございます。今、甲斐議員が言われましたように確かに流末地域において不安はあろうかというふうに思っておりますが、まだまだ説明不足の点が十分あると私はそういうふうに思っております。それでこれはやっぱり執行部も責任があると、農林振興課と一緒に議会と一緒にですね、早いうちにこの地域に対する説明会を開いていただいて、そうしてやっぱりその不安の部分を早く払拭する努力をしてほしいなあとこういうふうに考えておりますので、どうぞこれはもう日にちがですね、私たちの任期も4月まででございますので、期間がございませぬ。それから企業さんもいろいろとこの急いでおられるようでございます。やはり補助とか県・国の認可を受けるためにはですね早いうちからそういうものをしておかなければなかなか間に合わんとということで急いでおられるようでございますので、ぜひ南部地区に対する説明会を早急にやっていただいて、そして下流地区と上流地区がやっぱり共にですね、活性化するという町興しになるようにですね、町長さんにも努力をしてほしいなあと、ここで重ねてお願いするところでございます。あるテレビでうちの家内が見たということでございますけれども、決して今はですね、養豚といっても非常に環境問題がやかましゅうございますので、鹿児島の場合あたりを聞きますと、養豚業を地域と一緒に村の活性化につなげておるといふ事実も報道されておるようでございます。そういうことでございますので、どうぞ早いうちにそういった説明会を開いていただいて、この企業が一日も早く私たちの地域またこの野尻も一緒にございますけれども、入ってですね、共に活性化する道が開けることを切に要望して賛成意見といたしたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたしま

す。

○議長（相馬俊行君） ほかに討論ありませんか。14番、後藤英範君。

○14番（後藤英範君） はい、後藤でございます。私は5番議員のですね、反対と言われる方にはとにかく納得がいきません。なぜかならばですね、やはり高森町が結局現地を見に行きまして、全員が良いということで町長にこうして良いところがございますということで、初めがあったんだと思います。初めからですね、そういうことがあったら初めに反対をしてもらいたかった。行った人がですね、反対ということは議会何たることかと思えます。なぜかならば、今これだけ冷え込んだ高森町を何とかしてやっていこうじゃないかというのが議員皆様の気持ちだと思います。その中で私の土地がかかりますから、後藤英範議員の土地はよくない、そういう話がございます、そういうことだったらですね、町長においでいただいて後藤英範の土地は町に寄附でもしますと。絶対つくってほしいということで私もこの事に毎日これは努力をしております。自分が儲かるとか何とかじゃなくて、町が儲からにやどうします。この後に誰が来ますか。これが壊れたら。大変なことでございますよ。そういうことですね、やっぱり人の土地がかかるといかんとか、あそこはいかん、ここはいかん。8箇所ぐらい見ましたが、しかしながら結局最後にですね、決めるのは業者さんでございます。嫁さんでも一緒、7、8人も見て、この人がいいということで誰でももらえるでしょうが。それにもってですね、これは差別じゃないですか。大変なことと思えますよ。そういうことからですね、今後いろいろ出てくると思えますので、とにかく私は真一文字に高森町がよくなることを期待いたしまして賛成をいたします。

○議長（相馬俊行君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） これで討論終わります。

これから、意見案第1号についてを採決いたします。

本案については、起立採決によって行います。意見案第1号養豚場建設に係る事業認定の早期決定を求める意見書については、原案のとおり採択することに賛成の方は起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（相馬俊行君） 起立多数です。よって、意見案第1号、養豚場建設に係る事業認定の早期決定を求める意見書については、採択することに決定いたしました。

-----○-----

日程第4 議案第74号 土地改良事業の施行について（継続審査事件）

○議長（相馬俊行君） 日程第4 議案第74号、土地改良事業の施行についてを議題とします。

本件については、平成18年12月15日に継続審査とし、閉会中の審査を建設経済常任委員会に付託してありましたので、委員長の報告を求めます。建設経済常任委員長 後藤和昭君。

○建設経済委員長（後藤和昭君） 9番、後藤です。建設経済常任委員会に付託されました議案第74号、土地改良事業の施行についてご報告いたします。

平成18年12月定例会において、継続審議としました議案審議について12月19日午前10時より第3、第4委員会室において全委員出席のもと建設課長並びに課長補佐及び係長に出席を求め、さらに藤本町長並びに水資源対策課長にも出席を願い、事業計画のこれまでの経緯について詳細に説明を受け、また今年1月9日午前10時より第3、第4委員会室において全委員出席のもと建設課長、水資源対策課長並びに課長補佐及び係長にあわせて、農業用水供給事業代表者会の役員にも出席を願い、慎重に審議した結果、農業用水供給事業代表者会から農業用水供給事業基金からの運用については結論が出ず、事業の取り下げをお願いしたいとの申し入れがあり、全委員とも否決すべきものと決しました。

以上、報告終わります。

○議長（相馬俊行君） 委員長報告が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 質疑なしと認めます。討論を行います。討論はありませんか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

○議長（相馬俊行君） 討論なしと認めます。

これから、議案第74号、土地改良事業の施行についてを採決します。

本案に対する委員長報告は否決です。したがって、原案について採決します。

議案第74号、土地改良事業の施行については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

〔全員不起立〕

○議長（相馬俊行君） 起立なしと認めます。したがって、議案第74号、土地改良事業の施行については、否決されました。

-----○-----

○議長（相馬俊行君） これで、本日の日程は全部終了しました。
会議を閉じます。
平成19年第1回高森町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午後4時25分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録
平成19年第1回臨時会

平成19年1月発行

発行人 高森町議会議長 相馬俊行
編集人 高森町議会事務局長 長尾和博
作成 株式会社アクセス

電話 (096) 372-1041

高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (0967) 62-1111